

事 務 連 絡
平成24年5月25日

熊本市保健所医療政策課 様

熊本県健康福祉部健康局医療政策課総務・医事班

歯科診療時等において使用される手指用保護具（口腔用）の事故等に係る
医療機関並びに介護保険施設等及び障害者支援施設等の施設管理者に対す
る注意喚起について

このことについて、厚生労働省医政局総務課医療安全推進室外から別添のとおり通
知がありましたので、お知らせします。

なお、下記関係団体へは別途周知しておりますので、申し添えます。

記

社団法人 熊本県医師会
社団法人 熊本県歯科医師会
社団法人 熊本県看護協会
社団法人 熊本県歯科衛生士会
熊本県公的病院長会
全日本病院協議会熊本県支部
全国自治体病院協議会熊本県支部

医療政策課 総務・医事班（担当：富野）

TEL：096－333－2205

FAX：096－385-1754

メール：tomino-j@pref.kumamoto.lg.jp